

せんが、體操さへ行はるれば此心配は無用です。

我が國の男子も女子も今より五六十年前の頭髪を追想して御覽なさい、今に至つた其かはりやう、恐しい變化ぢやありませんか、そして以前のが滑稽とも何とも申し様が無い程、今の人を笑はせます、頭がかう變つた私共は其足も亦かへねばならぬ筈です、夫で靴をはくやうになりました、然し靴は、頭のやうに一般的とは參りませぬ。

頭の變化に相應すべく、私共國民は、婦人の足袋のみならず、すべて足に着ける装を改良せねばなりません。

實に日本の「はきもの」は、一時まに合せの極く脆弱なものです、それ故、始終、齒がかけたとか、緒が切れたとか、摺つべつたとか、表がはがれたとか、騒いでゐねばなりません、日常の用品に、かう脆弱極まるものがあると、自然之れをつかふ者の品性が脆弱になります、最も強

固なる品性の國民を得んと欲せば、先づ最も強固なる「はきもの」を我が國男女に與へねばなりません、由來足もとのひよろしくした人間にろくな者はありません、歴史が證明して居ります。

### 第五節 見學生の取扱

體操をしないで、單にそれを見て居る生徒を見學生と申します、之れ多くは身體的故障のために、特に體操科の課業だけを自ら實習する事なく、見て學ばふとする者です。

此見學生を定期的見學及事故の見學の二に區別します、定期的見學とは婦人の生理的條件の場合に行ふものを指し、事故の見學とは男女に係らず、すべて不時の身體的故障に依つて行ふものを申します。



體操は體育を目的とするものです……と事新しく今更申す必要は無いのですが、どうも我が邦現在の状態の多くは、此體操の目的をけろりと忘れてゐるのであるまいかと、見學生取扱の實際を見る毎に、私は思はないわけに参りませぬ。

見學生は皆夫れ〴〵に身體的故障を持つてゐる者なんですから、體育の眞理にてらせば、どんな鍛練時期の生徒でも、此場合には先づ之れをいたはらねばなりません、況して保護愛育を專とすべきものには一層の介抱を與ふべき事論を待ちませぬ、然るに實際はどうでせう、見學を許して下さい」と申し出る生徒をデロリとにらんで、此奴はにつくい奴」と云つた様な教師の態度、先づ罪人扱ひを蒙つてそれから三十分若しくは一時間を運動場の端か體操教室の隅にしよんぼりと立往生、風にさらされ、日に照らされ、塵埃をかぶつたり砂をあび

たり、そして坐するに席なく倚るに椅子無い有様、面白いものを見せられてさへ、身體の工合の悪い時は、面白くは感せぬもの、況して、面白くも無いのを見てゐるのは實に苦業、あはれむべきは見學生です。

體育を行ふ場所に於いてかうした非體育的の事を、しかも身體的故障のある者に常に平氣でやるとは何とした怪事、體操は體育の爲めだと云ふ事を全く忘れた證據です。

尤も、病氣は昔から我が國民間に「罪けがれ」の中に數へられてゐます、それ故、病氣のものは神事其他の神聖なる事共から遠のいて居らねばなりません。

軍隊ではまた始めつから、強健なる壯丁をえらんだ事ではあり、且つは死を賭して君國に奉公の誠を致すべき訓練を行はねばなりませんので、身體的故障なんかで仕事を缺く様な兵士は、そりや罪人あ



つかひにされても致し方がありません。

斯様な昔からの習慣や軍隊の規則等から割り出して、學校體育上の法規を定めてはなりません。學校は何處までも、人間の身心の萌芽を發展せしむべく、夫れ等に向つて正しき保護愛育調節鍛練を行ふところの別世界でございます。

そこで何れの學校に於いても、見學生の保護を講せねばなりません。見學生は固より大病人ぢやありません。ほんのかるい故障に過ぎませんから、別に醫藥を必要とはしません。見學中安靜ならしむべきところの椅子は、何をしておいても與へねばなりません。又其席は塵のかゝらぬ、風のすさまぬ、寒暑のはげしからぬところに定めねばなりません。かくて、心をしづかに、身體をらくにして見學させたいものです。

かうして體操科を見學させるのが當然ではございますが、若しも、かうしたよりもより以上に、見學生の身心に利益を與へ得べきことがあらば、夫れはまた實に結構です。

即ち體操科の見學をさせるかほりに、休養室におくつて休養させるのも一法です。

圖書室に入れて、美しき畫本や面白い物語り本を與へるのも其一法です。

花壇や庭を散歩させるのも亦其一法です。

然して之れ等の仕事は、特に此事に頭のある教師の監督の下に行はるゝならば、實に理想です。之れ等を私は慰安の見學と申します。

私は成るべく見學生を體操場におかないやうにします。之れは、一には體操してゐる者の目に、青い顔や氣だるい見學生の容姿を見せ



たかないため、又一には見學生の身體に衛生的靜養を與へんため、又も一には散歩、畫本、讀みもの等に依つて身體的故障より起る精神上の情沈を見學生より取り去るためなどです。

或は「そんな事したら見學生がふえて困るだらふ」と仰せられませうが、私は夫れに向つて、只一言「いゝえ」と御答申し上げます、散歩するよりも、靜養するよりも、畫を見るよりも、本を讀むよりも、何よりも、彼よりも、體操は生徒により面白いものです、ですから、餘議ない身體的故障ある場合の外に、どうして體操をやすむもんですか、そりやもう請合です、御安心なさい、若し萬一眞ならぬ見學生が、見學を申し出る事があつたら、夫れは體操教師自らの罪です。

以上は、定期的見學並びに事故の見學について、其共通なる一般理論を申し述べましたが、次ぎに少しく、定期的見學について申さねば

なりませぬ。

我國女子の體育上の鍛練期は十三四才から始まります、而して其生理的事件は十五六歳頃から起ります、固より、既に鍛練時期にはいつてる事ですから、此際でもしつかりと鍛練は行はねばなりません、が、定期的見學當日は是非充分なる保護を與へねばなりません、つまり此時期の女子の體育では、鍛練時期に對する鍛練と生理的事件に對する愛護との二を併せ行はなければなりません。

さて女子の生理的條件は疾病ではございませんが、稍もすれば此際に、種々の疾病的事狀が偶發しますから、一寸病氣見たやうになります、然し健全なる身體と修養されたる精神とを有するものには、概して、疾病的事狀がひどくは起りませぬ。

此際に覺ゆる病的状態は頭痛、腹痛、消化不良、めまひ、のぼせ、耳なり、



肩こり、ななどです、又心氣興奮、意氣消沈、倦怠等の惡徳が精神をすさませませす、かゝる状態の精神と、かゝる工合の身體とを持つかゝる場合の婦人は、まゝ、罪惡を犯すべき危険状態に陥ります、自殺、放火、竊盜等の大罪をも敢へてし、又故なきに、人と喧嘩口論致します、けれどもかうした婦人は、矢張り始めから何處かに缺點をそなへて居るものです、健全なる身體を有し確實なる智識と道德とを備へて居りさへすれば、例令何でもさやうな犯罪は出来るものぢやありません、然るに身體的條件に左右せられて、ふら／＼と其精神の節度を失するものは、どうしても、何處かに缺陷的素質を持つて居る者です。

何はともあれ教育界に於いては、之れに對する正しき教育を行つて、かゝる婦人の救濟をせねばなりません。

そこで、定期的見學に對する特別なる取扱は、今までのやうに單に

體操教師にのみ一任する事なく、總べての教師が之れに對する保護愛育法を心得、一致協力の上其任に當らねばなりません、一體此時期には矢鱈に悲しかつたり、可笑しかつたり、癢にさわつたり、意地をはりたかつたり、怨み、そねみ、邪推其外女の惡徳が折があつたら活動しやうと待ちかまへてゐます、さりとて知らぬ教師がつねのつもりで問を出したり、追究したり、矯正したり、又は訓戒を試みたりすると、根が異狀を呈したがつて居る時なんですから、すわごさんなれ……と許り、何でも無い事にもすねたり、泣いたり誤解したり、とんでもない面倒な事になります。

惡徳の活動を一度此時期にきざすと、つまり其精神界に惡徳の種子が蒔かれた状態になります、ですから德育上から申しても先づ第一に、かゝる時期を警戒せねばなりません。



然るに悲しい事には私共が、往々惡徳の種子まきを現在女子教育界で行つてゐます、知らず識らずに……。

ですから教育を受けた女に、ヒステリーが多いのです、女子教育は決して、女をヒステリー患者につくり上げるものではありません、けれども女子の特別生理に伴ふ身心の教育法等がよろしきを得なかつた時には、必然此いまはしい結果を起すのです。

世に始末におへないものは實にヒステリー性の女です、而して其身の不幸は申すに及ばず、ぐるり一體の人をすべて不幸にして、到る處人類の平和を攪亂します、教育を受けた女がこんなものになるなら、女子教育は實に社會に害毒を流すものです。

體操教場に於ける此時期の保護愛育法に準じて、普通教室に於いても亦相當の事を行はねばなりません、理想を申せば即ち定期的條

件づきの生徒の席は、特に衛生的なるものを後方に常設したいものです、其數は全員の六分一位を度とします、さうすれば、生徒は安樂な席に安んずる事が出來ます、現在の腰掛はかゝる折りの女生徒に殘酷な程硬くて且つ冷たく窮屈なものです。

條件づきの生徒には手加減をしてやりたいと思つても、それが夫れなのか教師に見わけがつかないならば、夫れは何とも致し方がありません、尤も經驗を積んだ女教師なんかには、識別が出來ないでもありませんが、さうでない人や男教師などには、覺束ない事です、ひよつとすると何でもはや、女の青い顔やぼんやりしたのは、つきり夫れだと許りのみこみすぎて、とんでもない馬鹿げた事をやるまいものでもありません。

いくら女子だつて條件つき以外の場合では思ひきつた教育法を



施されねばなりません、さうでない女子は何時まで経つても、養ひ難いもの、域を脱する事が出来ませぬ、どうかしてしつかりした智育德育體育を施して、よく分つた役に立つ女子を養成せねばなりません。

見わけがつかないために条件づきならぬ生徒に手加減を施すのは、条件づきの生徒に手加減を施さないと同様、いや、或は夫れ以上に有害です、で見わけを明ならしむる必要上からも特別席の設置は急務です。

然しながら此法は種々經濟上の問題があつて容易には出来ません、まい、でも手におへないヒステリーの女を出すまいためなら、いくら金を無理してもいゝぢやありませんか。

生徒に生理上の正しい智識がないと、或はかゝる席につく事を厭

ふかも知れませんが、夫れは教師の苦心一つでわけも無く救ひ得ます。

日本の少女ははづかしがりだと申しますが、實際は中々さうでもありません、今日はあれよ、なんかんと、用も無いのに友人などに話す事はめづらしうございませぬ、そして、特別席につくのが恥しいな、んとは、矛盾も甚しいものです、外國の少女はそりや無邪氣なものです、けれどもお互同士にそんな事をあからさまに云ふ事などは絶えてありません、かゝる事に對するそのたしなみの聖い事驚くに堪へたり、しかも必要のある時は、ドン／＼口にも行にもあらはします。

条件づきをあらはすためには、教場内で何か徽章をつけるのもよいでせう。

又特別席の設けもせず、徽章も與へず、只特別出席簿に記名して、教



師の机上におくのもいゝでせう、又は時間毎に生徒自身でそつと教師に断つておくのもよいでせう、但し此ことわる事は男教師なんかに對してはやりにくい事ですから實行は出来ません、然るに特別出席簿のやり方はまあ一番簡便な方法です、實は私も此法を以て我國現在の理想と致します。

條件づきの折りにはやゝもすると教師と生徒との感情に誤解を招く事があります、尤も教師の方で「之れは條件づきだ」と心得て手加減をする場合には、夫れが稀ですけど、何等の手加減をせぬ時にはまゝ起ります、例へば教師の方では、生理的條件で臨時に眠がつてる生徒をさうとはしらず、居ねむりさせては良くないと有つて、質問したり、小言を云つたりします、すると、夫れが、常とはかはつて「ありがたい先生」と思ふかはりに「ひどい先生」と生徒は恨みます、さうなると自然

相互の意思が疏通しなくなり、一度子弟間がかうなると、教育上の効果は大半徒勞に屬します、教育は實に生徒が絶対の信頼を其教師におく時に、始めて完全なる効果を奏し得るものです。

條件づきの生徒に手加減をする事は實はむづかしくも何ともありません、せぬ、學校もしくは教師が、ほんの一寸した心くばりさへすれば、たやすく行ひ得ますが、若しも此一寸した事にぬかりがあると、とても無い重大事件をひきおこします。

定期的條件は四週に一度、年につもつて十二三度あるわけです、其度毎の幾日かを手加減しながら教育されねばならぬ女學生は、まあ何と云ふ不幸な者でせう、かくて、一生涯中、どれ程の損をしてるか分つたもんぢやありません、實に人生れて女たるべからず噫、否！否！否！決してさう悲觀するには及びませぬ、そりや此厄は絶対絶命免れる



事の出来ない運命ではございますが、もと病氣では無いのですから、いさゝかなる不便と不安との外に、さう大きな故障がついてまはるべきものではございませぬ、ですからそんなに損をするにも及びませぬ、まあ御安心なさいませ。

完全なものを作るには總べて、保護愛育と調節鍛錬との二方面から築き上げねばなりません、婦人の生理的條件に對しても亦此眞理にもどるべからず、實は私が今まで申し述べた事は、悉く保護愛育方面のみです、ですから、之れちや仕様が「ない」と女の身體に愛想をつかさせる事になりました、けれども、更に之れに向つて鍛錬を施す時は「婦人の身體は巧妙なものだ……ありがたい」と許り感謝せねばならぬ、となります。

凡そ誰でも其體質の如何にかゝはらず、初期に於いては、必ず先づ

前述の如き保護愛育を行はねばなりません、かくて身體の工合が順調にゆき、併發條件の病氣なども起らず、且つは精神上思慮とか克己心とか自制力とか云ふものが、可なり信頼すべき状態にまで發展したことならば、其保護愛育は漸時鍛錬と入りかはらねばなりません、即ち體操の場合にも全部見學させる事なく、やられるだけのやるべく又やらすべくするので、さうして猶引き續き良好なる状態ならば、次ぎには、ちと無理な事をもさせて鍛錬の實をあげねばなりません、但し此際教師は尋常ならざる苦心を以て示導せねばなりません、若しまた此時期に於いて一回一回と思はしくない状態に陥るならば、直に醫藥を求めねばなりません、大抵の故障は巧なる専門醫に依つて癒され得るものです。

鍛錬の結果追々には善良なる習慣がつき、平氣で體操も學問も乃



至は家庭の仕事も出来るやうになります、一たびかうなれば、最早此厄の爲めに婦人は餘り損をするに及びませぬ。

かうなつたからとて固より之れは別に感嘆するには當りませぬ、之れが實は女の自然なんですもの、然しかうなつた婦人の幸福は大きいものです、のみならず、之れより生ずる人世の發展と人類の平和とは實にたいしたものです。

婦人の生理的條件に關する保護愛育期は大抵其始めから一兩年の間を度とします、それから漸時鍛練を行つて、少くも高等女學校卒業と共に夫れが出来上るやうにありたいものです。

「見學生をどうしてゐらつしやいますか」と伺ひますと、大抵の學校や大方の先生方は、「一々帳簿に記名させます」とか「舍監と受持教員との承認を経させます」とか云つた様な工合で、全然只其監督、眞偽有無

のしらべに許り腐心して居らるゝかの様に思はれます、之れも必要でせうけれど、苟くも教育場で、教師が生徒を取り扱ふのに、何にもかう、警官が無頼漢に接する様な態度をとらなくたつていゝぢやありませんか。

見學生取扱は體操科教育上すべて大なる改善を必要とします。

## 第八章 擱筆の辭

維新以後急に西洋文明が輸入され、學校教育が盛に行はれ以て著しく我が國民の智識技能を發展させました、然るに悲しい事には其半面に於いて著しく國民の體力が減する様になりました、今にして戒しむる所無くんば、我大和民族は遠からず倒れねばなりません。

一體文明なるものは或意味から申せば一種の破壊です、そこで人



間が學問をして智識をひろめ文明に向へば向ふ程、何ものかを破壊せられずにはやみませぬ。

學問する時に破壊せらるゝものは實に健康です。

吾人若し學問の爲めに健康を破壊せられざらんとするには他に途無し、只體育を講じて以て其防禦を爲すべきのみ。

そも、我が邦の近き過去を顧るに、文明教育を行つて激しき破壊を試みつゝあるにも係らず、更に其防禦策を施す事なく、思ひ存分健康を蹂躪させました。

夫れ故、私共は今になり、壯丁の身長が縮りました、乳の出ない母が多くなりました、脚氣に悩む青年、神經衰弱に滅入る學生が随分と大勢ございます、又働き盛りの婦人がドン／＼死んで修業最中の若者が厭世自殺をするやうになりました、其外種々なる悲慘が體育界に

發生しつゝございます。

かゝる時に際したる私共は當に二倍の體育を行つて、過去に萌せる禍を除くと共に現在に對する防禦を施して以て、思ひ存分文明教育を行はせねばなりません。

扱て體育界の悲慘を除去せんには、先づ國民の母たる婦人を健全にせねばなりません、婦人にて若し健全ならざる時は、其子女の健全は得て望むべくもあらず、先天的に健全で無い子女の體育は後天的に苦心をしても、完全なる効果をあげる事は出来ませぬ、統計上父が弱くとも母が強い時には強い子女を儲け得べく、又之れに反する時は決して強壯なる子女を得べからざる事實は、明に世間に見る事が出来ます。

かるが故に女子の體育を先づ以て完全に行ふべき事目下の急務



です。

一寸の蟲にも五分の魂ありと稱して筆を執りましたが、さて愈筆を擱くに當つて願れば、思ふ事の十が一も發表が出来ませぬ、誠に慚愧の至りです、此邊は只江湖諸彦の御仁慈に訴へて、寛大なる御審判を給はりますやう御願申します。

猶また引き續いて實際方面を御紹介申すべく起稿して居ります、何にせ體操は常に理論と實際との兩方面から攻究致さねばなりません、せぬが、事の順序として先づ此理論を公にした所以です。

### 體操通俗講話終

大正六年八月二十七日印刷  
大正六年八月三十日發行

定價金貳圓

著者 二階堂トクヨ

發行者 大葉久吉

印刷者 守岡功

不許  
體操通俗講話  
複製

東京市日本橋區本石町三丁目拾七番地

東京市本所區番場町四番地

印刷所

出版印刷株式會社本所分工場

發行所 關西專賣

東京市日本橋區本石町三丁目  
振替口座東京二八〇番  
大阪市東區淡路町四丁目  
振替口座大阪四三番

東京寶文館  
大阪寶文館  
合資會社



東京高等師範助教授 可兒德 群馬縣師範教諭 矢島鐘一 共著

### 小學校遊戯の理論及實際

布裝 全一冊 定價金壹圓八拾錢 送料金拾貳錢

本書は斯道の大家たる可兒先生及斯學の研究者として知られたる矢島先生が研究數年、其蘊蓄を披瀝せられたるものなり。理論の詳細にして徹底せる、本書の如き未だ他に見ざる處にして又實際に於ける説明は一讀以て直に斯學教授の奧妙を極め得べし。されば本書の檢定受驗者及小學校實際教授者より唯一參考書として如湧歡迎を受くる所以は決して偶然にあらざる也。尙廣く斯學研究者の間にすゝむ。

岐阜師範教諭 藤井範治 徳島師範教諭 竹澤貞次郎 岐阜師範訓導 梅澤英造 共著

### 動作遊戯

布裝 全一冊 定價金四拾錢 送料金六錢

本書は著者が多年實際的研究の結果、文部省編纂の「尋常小學唱歌」を適用して著したるものなり。動作はすべて兒童心身の發達程度に適應せしめんことを努め、又歌曲との連絡に細密の注意を拂ひたり。希くは速かに購求せられんことを。

東京女子高等師範學校教授 大江スミ子 著

### 應用家事精義

第壹卷 緒論 住居 送金 參圓五拾錢 送料金拾六錢

著者大江先生は、先年英國に家政學を研究せらるゝこと四ヶ年、歸來之が實際教授に當りて十餘年の今日に及べり。其間に研究せられたる家事一切の事項を最も詳細に闡明したるもの即ち本書なり。而して本書は緒論住居の部の第一卷にして紙數壹千頁、誠に近來得易からざる家事參考用の一大著作なり。斯科教授の任にある人々は勿論、家庭を主宰する婦人方の一大寶典たるべく、敢て江湖に薦む。

東京女子高等師範學校訓導 堀 七藏 共著 滋賀縣師範學校教諭 園田愛之助

### 家事教授法及資料

布裝 全一冊 定價金壹圓五拾錢 送料金拾貳錢

本書は小學校に於ける家事科の教授及び其資料を收録したるものにして、第一篇には教授の實際につき、實地上より得られたる巨細を叙説し、第二篇には補足教授すべき資料を細大漏さず記述したるものなり。特に著者堀先生は、文部省家事教授事項調査委員たりしを以て、其の小學校教育に關する家事に關しては特に造詣深し。されば本書は得易からざる好個の參考書なり。



東京寶文館發行書目

東京高等師範學校訓導 馬淵冷佑著 (文部省通俗圖書認定)

内外 教訓物語

天の巻 地の巻 人の巻 各一冊 定價各金貳圓 送料各金拾貳錢

本書天の巻には所謂童話寓話の類を蒐集し、地の巻には實際的の話を收め、人の巻には歴史的の話を收む。而して其話材は汎く内外に亘り古今に通じ、名話といふ名話は殆ど巻中に收めて餘蘊なく、趣味津津たる中に巧に教訓の意をほのめかせり。

千葉縣高等女學校校長 高野松次郎著 (文部省通俗圖書認定)

學校 家庭 食卓談話

布裝 定價金壹圓五拾錢 全一冊 送料金拾貳錢

本書は學校及び家庭に於ける兒童・子女に對し、談話すべき場合の材料を集録せるものにして、四月より翌年の三月に至る十二ヶ月に區分し、其の季節に適切なる各種の話を排列す。眞に學校家庭に於ける好個の讀物なり。

東京寶文館發行書目

陸軍少將 山口圭藏著

歐洲大戰と日本の將來

布裝 定價金壹圓八拾錢 全一冊 送料金拾貳錢

本書は我陸軍の錚々たる戰術家山口將軍の鋭き軍事眼によりて成れる名著にして、先づ歐洲大戰の起因より各列強參加の順序を闡明して、獨逸の強盛なるを力説し、進んで各國の兵備交通機關を明示せり。而して交戰當初の來戰經過に至りては陸海兩方面各軍に就いて専門的に詳述せり。就中開戰以來使用せられたる新兵器新戰具の説明は最も注目すべく、最後に叙せる『日本の將來』に至りては實に憂國赤誠の大文字と云ふべし。敢へて江湖に薦む。

京都帝國大學 文學士 成瀬清著

文學に現れたる笑の研究

布裝 定價金壹圓五拾錢 全一冊 送料金拾貳錢

猿の笑、嬰兒の笑より、惡魔の笑、神の笑に至るまで、笑の起源發達を説き、ユーモアの本體を究め、例を東西文學に求めて百性・飲酒家・盜賊・香具師・商人・僧侶・軍人・幫間・食客・奴隸・老人・惡魔・自惚家・守錢奴・偽善家・道學者・悲喜劇人物等を拉し來つて縦横に評論し、最後に笑と人生觀との關係とを説き、諷刺・自嘲・樂天等の態度を明かにし、尙附録として、ヘツケルの「笑の滑稽の生理」及びリッパスの滑稽及ユーモア論を紹介す。



侯爵 大隈重信著 (文部省檢定濟)

改訂 國民讀本

和裝 定價金四拾五錢  
全一冊 送料金 八錢

●大隈侯爵に『國民讀本』を著すや、滿天下の歡迎を受け、帝國民の智徳是によつて向上し、憲政の思想之によりて一大進歩を來せり。實に本書は國民の經典として至嚴至大の權威を有したりき。  
●然るに侯は時勢の推移に應じ、之が改訂を施し、舊本と全く其の面目を一新せる本書を公にせらる、請ふ幸に一閱を賜へ。

陸軍中將參謀次長 田中義一著

壯丁讀本

和裝 定價金參拾五錢  
全一冊 送料金 六錢

●壯丁は徴兵検査の前後に於て、軍事教育を受けるの必要あり。著者茲に觀る所あつて本書を公にせらる。本書は壯丁教育の標準を示し、其統一を圖ることを主眼とせり。  
●本書は青年團の模範讀本として好評噴々たり。請ふ苟くも帝國の青年たる諸君は是非一讀せられざるべからず、敢て薦む。

東京高等師範學校教授 理學博士 龜高德平著

增訂 化學と人生

布裝 定價金 貳圓  
全一冊 送料金 拾貳錢

化學が人生と密接なる關係ある學問なることは多言を要せざるなり。歐洲戰亂勃發以來化學工業を振興し、化學製品自給の途を拓くの急務なるを悟り、更に一層斯學研究の必要を自覺するに至れり。本書は博士が化學と人生との關係を闡明せんが爲に著述せられたるものにして、人生に關係ある化學的題目九十餘につきて趣味ある筆を以て平易詳細に叙述せられたるものなり。眞に近來の名著と云ふべし。

神戸高等商業學校教授 中川靜著

書翰文精義

布裝 定價金壹圓八拾錢  
全二冊 送料各金拾貳錢

本書は現代書翰文研究界の耆宿として定評ある中川教授が、多年苦心の結果公にせられたるものにして、既刊書翰文中の白眉たり。幸に御清覽を給へ。各種書翰文に通有せる信書の組織並に各局部、様式、語句用法、慣用語彙、立案手續、整理法、電報に關して通論的に解説して餘蘊なし。  
□上卷 季節、問候、通告、人事、金品、要請、會同の七門を經とし親交、社交、商務、公務の四性を緯とし、更に之を三十九種に分ち、種毎に作成要項、誌料、例文、練習等の各項を設け各論的に井然解説したり。  
□下卷



東京實文館發行書目

東京女子高等師範學校教授 宮川壽美子著  
●改訂三ぼり主義 全一冊製 定價金壹圓 送料金八錢

廣島高等師範學校長 文學博士幣原 坦著  
●滿洲觀 全一冊製 定價金壹圓貳拾錢 送料金拾貳錢

廣島高等師範學校長 文學博士幣原 坦著  
●世界小觀 全一冊製 定價金拾貳圓 送料金六錢

文學博士 幸田露伴校訂  
●袖珍南總里見八犬傳 全八冊製 定價各金六拾錢 送料各金六拾錢

奈良女子高等師範學校教授 錦織竹香著  
●近古服裝沿革略 全和一冊製 定價金五拾錢 送料金六錢

山田孝雄著  
●訂校平家物語 全一冊製 定價金壹圓貳拾錢 送料金拾貳錢

東京實文館發行書目

東京高等師範學校教授 文學士 高木敏雄著  
●修身童話の研究其資料 全一冊製 定價金五拾五錢 送料金八錢

教育實際社編纂  
●勅語小學校訓示教案 全一冊製 定價金九拾錢 送料金八錢

教育實際社編纂  
●大正祝祭日講話資料 全一冊製 定價金壹圓八拾錢 送料金拾貳錢

教育實際社編纂  
●戊申詔書を中心としたる講堂訓話 全一冊製 定價金七拾錢 送料金八錢

內藤慶助著  
●教育勅語範例大鑑 全一冊製 定價金貳圓參拾錢 送料金拾六錢

法學士 福地惣治謹撰  
●憲法發布勅語演義 全一冊製 定價金拾貳錢 送料金貳錢



東京實文館發行書目

東京高等師範學校訓導 相島龜三郎著

●改訂尋常小學修身書例話原據 全一冊 定價金貳圓五拾錢 送料金拾貳錢

東京高等師範學校訓導 相島龜三郎著

●文部省要項準據修身教科書配當作法新教授書 全一冊 定價金壹圓五拾錢 送料金拾貳錢

教育實際社編纂

●文部省調查參照小學國定修身書準據學作法教授細目 全一冊 定價金六拾錢 送料金六拾錢

文部省調查

●小學校作法教授要項 全一冊 定價金七錢 送料金七錢

文部省調查

●中學校師範學校作法教授要項 全一冊 定價金拾貳錢 送料金拾貳錢

文部省調查

●師範學校中學校作法教授要項 全一冊 定價金拾貳錢 送料金拾貳錢



276

214



終

